

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	当初予算(a)	84,148	105,144	105,686	109,562
補正予算(b)	69,253	28,543	34,633	-	
前年度繰越等(c)	5,165	13,634	14,117	-	
合計(a+b+c)	158,566	147,321	154,436	109,562	
	<0>	<0>	<0>	<0>	
執行額(百万円)	143,302	129,759			
翌年度繰越額(百万円)	13,634	14,117			
不用額(百万円)	1,630	3,444			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	海上保安庁	作成責任者名	総務部政務課 (課長 新垣 慶太)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------	--------	----------------------	----------	--------

業績指標 68

要救助海難の救助率*

評 価

A	目標値：95%以上（毎年） 実績値：96%（平成30年） 初期値：96%（平成23年から平成27年までの平均）
---	---

（指標の定義）

要救助者に対する救助成功者の割合

救助率 = (救助された乗船者数① + 救助された海中転落者数②) / (自力救助を除く要救助海難の乗船者数③ + 自力救助を除く乗船者の海中転落者数④)

※初期値（96%）

$$(95\% + 96\% + 96\% + 95\% + 97\%) / 5 = 96\%$$

【内訳】

平成25年救助率 (①4284 + ②61) / (③4364 + ④161) = 96%

平成26年救助率 (①3895 + ②53) / (③3991 + ④171) = 95%

平成27年救助率 (①3900 + ②47) / (③3948 + ④134) = 97%

平成28年救助率 (①3132 + ②41) / (③3188 + ④140) = 95%

平成29年救助率 (①3721 + ②54) / (③3802 + ④138) = 96%

※直近値（平成29年救助率96%）

$$(①3721 + ②54) / (③3802 + ④138) = 96\%$$

（平成30年救助率96%）

$$(①3236 + ②50) / (③3311 + ④123) = 96\%$$

（目標設定の考え方・根拠）

海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、救助率を維持・向上することが重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、平成28年3月11日に閣議決定された第10次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を95%以上に維持確保することが目標として掲げられている。

（外部要因）

気象海象

（他の関係主体）

警察、消防、防衛省、地方自治体、海事関係者、民間救助組織、医療関係者

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日閣議決定）

「要救助海難に対する全体の救助率は、今後も95%以上に維持確保する。」

- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日閣議決定）

「海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから救助率95%以上とする。」

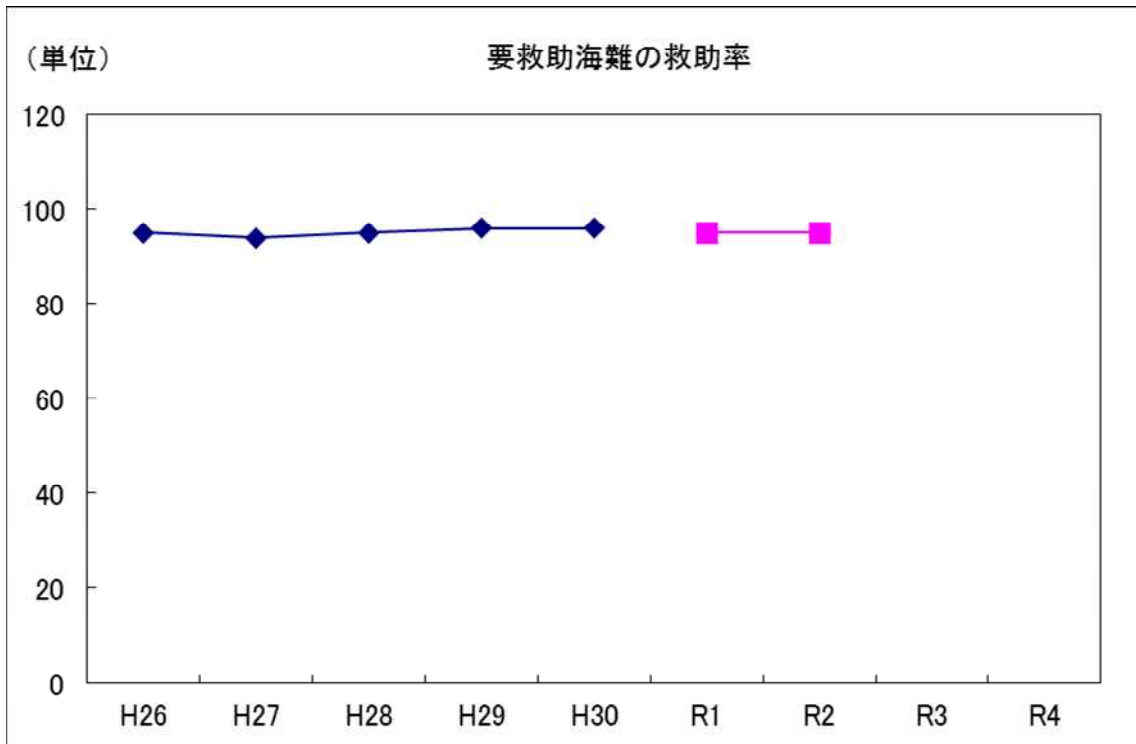
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(暦年)
H26	H27	H28	H29	H30	
95%	97%	95%	96%	96%	



主な事務事業等の概要

① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進

海難発生から海上保安庁が情報を入手するまでの所要時間を2時間以内とするために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保（ライフジャケットの常時着用、防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話番号「118番」の有効活用）の指導・啓発
- ・漁業関係者に対する指導

② 救助・救急体制の充実

沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進するため以下の事業を実施

- ・救難体制の充実
- ・周辺国や関係機関との合同訓練等を実施
- ・緊急通報位置情報システムによる携帯電話からの118番通報の位置情報を活用
- ・救助・救急活動に関する調査・分析の強化

③ ライフジャケットの着用率の向上

ライフジャケットの着用率向上を目指すために以下の事業を実施

- ・自己救命策確保の指導
- ・ライフジャケット着用義務化範囲拡大に伴い更なるライフジャケット常時着用の周知・啓発活動

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「要救助海難の救助率」は、平成29年、平成30年とも96%であり、当庁のほか関係機関と連携した海事関係者等への粘り強い安全指導や当庁救助体制の強化等によって、両年において目標の95%以上を達成することができた。

- ・引き続き本事業を推進していく。

(事務事業等の実施状況)

① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進

- ・「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「緊急通報用電話番号『118番』の有効活用」を基本とする自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・海難発生数の多い漁業従事者・プレジャーボート等乗船者に対する安全指導・啓発活動等を実施した。

② 救助・救急体制の充実

- ・周辺国等の捜索救助機関との間において、実務者協議や捜索救助に関する合同訓練を実施した。
- ・公益社団法人日本水難救済会、公益財団法人日本ライフセービング協会等民間海難救助組織との連携を図った。
- ・メディカルコントロール体制（注）の充実のため、海上保安庁メディカルコントロール協議会総会及び同小委員会を年間に計4回開催し、救急救命士が行った救急救命処置にかかる事後検証等を実施することにより、救急救命士の行う救急活動等に関して所要の改善を図った。
- ・緊急通報位置情報システムにより、携帯電話からの118番通報があった場合における位置情報を把握し、捜索への効果的な活用を図った。
- ・捜索救助活動等に関する調査・分析・事後検証を行い、有効事例を全管区に情報共有することにより、救助・救急体制の充実を図った。

③ ライフジャケット着用率の向上

- ・「海難情報の早期入手に向けた取組の推進」と同様、自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
- ・プレジャーボート等のライフジャケット着用義務違反に対して指導を実施した。
- ・ライフジャケットの常時着用の推進については、実際の事件事例を踏まえ、正しい装着方法、膨張式救命胴衣の事前点検（メンテナンス）の実施を併せて指導するとともに、平成30年2月1日より小型船舶に乗船する者に対する救命胴衣着用義務範囲が拡大されたことから、ライフジャケットの着用徹底に向けた周知・啓発活動を実施した。

（注）：救急救命士が実施する救急救命業務の質を医学的・管理的観点から保障する体制

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標の実績値は、目標値95%を達成したため、「A」と評価した。この結果は、当庁が関係機関と連携しつつ実施した各種取組が効果的に機能しているものと分析できる。

今後も捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を引き続き実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るなどして救助率の維持・向上に取り組んでいく。

担当課等（担当課長名等）

担当課：海上保安庁警備救難部救難課（課長 東城 英雄）

業績指標 69

航路標識の耐震補強の整備率*

評価

A	目標値：100%（令和2年度） 実績値：90%（平成30年度） 初期値：78%（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

整備率 = 耐震補強を行った航路標識① ÷ 耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識②

※初期値（平成26年度）：①179 / ②229（基） = 78%

※直近値（平成29年度）：①193 / ②229（基） = 84%

（平成30年度）：①205 / ②229（基） = 90%

※目標値（令和2年度）：①229 / ②229（基） = 100%

（目標設定の考え方・根拠）

災害発生時における海上輸送ルート of 安全確保を図り船舶交通の被害の最小化を図るため、船舶の航行に不可欠な航路標識の耐震補強整備を推進する。

耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識229基について、令和2年度までに、その全てを耐震補強することとした。

【第4次社会資本整備重点計画第2章 重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減するに関する指標】

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

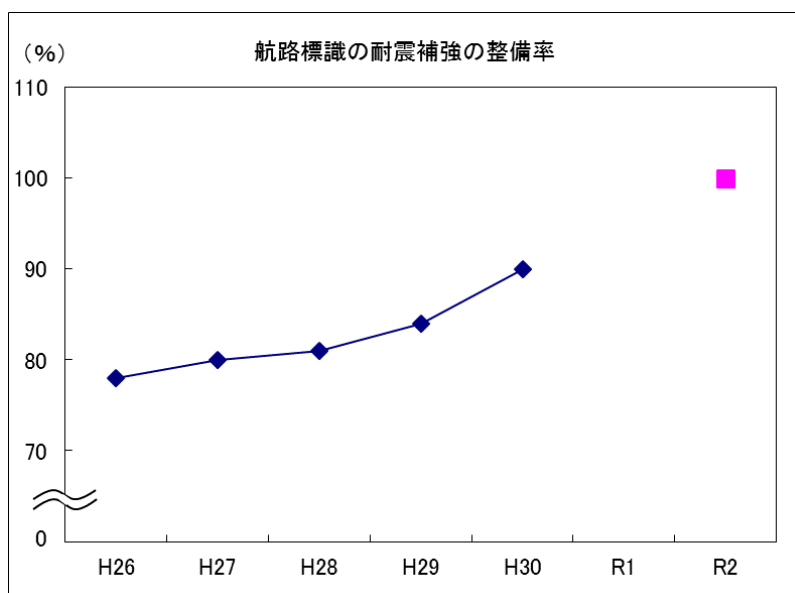
【閣議決定】

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
78%	80%	81%	84%	90%	



主な事務事業等の概要

航路標識の耐震補強の整備 (◎)

災害発生時において、海上輸送ルートの安全確保を図るため、船舶の安全な運航に不可欠な航路標識の耐震補強を実施し、円滑な交通を確保する。

予算額：航路標識整備事業費の一部 1. 6億円（平成29年度） 2. 0億円（平成30年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成27年度以降、計画した事業は計画どおり順調に終了した。

目標は令和2年度までに航路標識の耐震補強の整備率100%のところ、最新の実績値（平成30年度）は90%であり、平成31年度予算（3.6億円）において、整備が必要な残り24基の半数である12基分の予算を措置しており、残り2ヵ年で平成30年度と同数の基数を計画的に整備することで、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

20基（平成29年度：8基、平成30年度：12基）の航路標識の耐震補強を実施。

航路標識の耐震補強に係る整備計画と実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
計画値(基)	4	2	8	12	12	12
整備実績(基)	4	2	8	12		

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、平成29年度、平成30年度整備計画に則り着実な整備を実施し、整備が必要な残り24基の半数である12基分の予算を措置しており、目標年度における目標達成が見込まれるためA評価とした。今後は平成30年度と同数の基数を計画的に整備することとしている。

担当課等（担当課長名等）

担当課：海上保安庁交通部整備課（課長 菊田 信夫）

関係課：海上保安庁交通部企画課（課長 坂本 潤一郎）